

都道府県・政令指定都市名	秋田県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境文化部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	8 名 (専任 8 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	秋田県男女共同参画推進連絡会議
設置年月日・根拠	昭和 57 年 4 月 1 日 根拠: 秋田県男女共同参画推進連絡会議設置要綱
長 の 役 職	男女共同参画課長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	秋田県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	10 名 (女性 6 名、男性 4 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 18 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	新秋田県男女共同参画推進計画		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	秋田県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	<input type="radio"/> 特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成20年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 50 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	あきた21総合計画(平成12年度から22年度まで)		
対象となる審議会等の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・法律により設置されている委員会・審議会等 ・規則・要綱等に基づいて設置されている委員会・審議会等 		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(180)	うち女性委員を含む審議会等数(166)
		延総委員等数(2244)	延女性委員等数(670) 女性比率(29.9)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数(64)	うち女性委員を含む審議会等数(60)
		延総委員等数(789)	延女性委員等数(197) 女性比率(25.0)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(29)
		延総委員等数(716)	延女性委員等数(180) 女性比率(25.1)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 3	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(8)
		延総委員等数(61)	延女性委員等数(12) 女性比率(19.7)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・非公表 <input type="radio"/>) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	230 人 (平成 20 年 5 月現在)
そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/>	
	委員の公募	有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/>	
	その他()		

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	243	7	2.9	0	1	6
	うち一般行政職	205	7	3.4	0	1	6
支庁・地方 事務所	計	134	5	3.7	0	3	2
	うち一般行政職	81	4	4.9	0	2	2
再掲	警察本部	48	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	24	3	12.5	0	2	1

(2) 女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	90	18	20.0
うち 警察本部	59	7	11.9
中級	21	14	66.7
うち 警察本部	0	0	0.0
初級	40	9	22.5
うち 警察本部	37	7	18.9

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

<input type="radio"/>	1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
<input checked="" type="radio"/>	2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成22年度までに主幹級以上の女性職員の割合を10%以上)
<input type="radio"/>	3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
<input type="radio"/>	4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
<input type="radio"/>	5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
<input type="radio"/>	6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	秋田県北部男女共同参画センター	(単独施設 <input type="radio"/> ・ 複合施設 <input type="radio"/>)
愛称(通称・俗称)	秋田県中央男女共同参画センター	(単独施設 <input type="radio"/> ・ 複合施設 <input type="radio"/>)
	秋田県南部男女共同参画センター	(単独施設 <input type="radio"/> ・ 複合施設 <input type="radio"/>)
設置年月日	平成 14 年 7 月 30 日 (北部)	
	平成 13 年 4 月 1 日 (中央)	
	平成 14 年 7 月 30 日 (南部)	
所在地等 (北部)	郵便番号	017-0841
	住所	秋田県大館市字大町57番地
	電話番号	0186-49-8552
	ホームページ	http://www.akita-kenmin.jp/h-danio/
(中央)	郵便番号	010-0001
	住所	秋田県秋田市中通2丁目3番8号(アトリオン6F)
	電話番号	018-836-7853
	ホームページ	http://www.akita-challenge.jp/center/
(南部)	郵便番号	013-0046
	住所	秋田県横手市神明町1番9号
	電話番号	0182-33-7018
	ホームページ	http://www.akita-kenmin.jp/nanbugender/
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	○ 直営(担当部局名: 生活環境文化部男女共同参画課(中央))) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター(北部))) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター(南部))) その他()
	2. 事業運営	○ 直営(担当部局名: 生活環境文化部男女共同参画課(中央))) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター(北部))) ○ 指定管理者(名称: 特定非営利活動法人 秋田県南NPOセンター(南部))) その他()
	3. その他	直営(担当部局名:)) 指定管理者(名称:)) その他()

職員数	(北部)	常勤	3	人、非常勤	2	人	予算額	平成20年度	11117	千円
	(中央)	常勤	4	人、非常勤	10	人	予算額	平成20年度	18687	千円
	(南部)	常勤	2	人、非常勤	4	人	予算額	平成20年度	11369	千円
主な事業		*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: センター通信等の発行(北部・中央・南部))) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 男女共同参画の推進に関する講座(北部・中央・南部))) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 法律相談、一般相談等(中央))) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 男女共同参画に関する情報の提供(北部・中央・南部))) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項:)) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 交流サロンの設置、センターまつり等イベントの実施(北部・中央・南部))) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項:)) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項:))								

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称				基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク <input type="radio"/> 8. その他(主な事項:)
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/>	名称等: ハーモニーネット団体	加盟団体数	68
	無 <input type="radio"/>		会 員 数	285,558
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/>	無 <input type="radio"/>		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 県内3センターを拠点としたネットワーク会議の構成メンバーとして活動)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 <input type="radio"/> 7. その他(内容:)	名称 交付先:
---	------------

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 ○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 ○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 ○ 3. その他(内容:)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	86188	64163	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0124 %	0.0091 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	男女共同参画審議会の開催	—	年2回
2. 広報啓発 ・ 「LaVita」発行委託事業 ・ 男女共同参画学校教育等支援事業 ・ ハーモニーフェスタ2008 ・ 女子生徒理工系チャレンジ支援事業 啓発資料の作成・配布	広報誌「LaVita」の発行 小学生用教育資料(小5対象)、中学生用副読本(中1対象)、高校生用副読本(高1対象)を増刷配布し、それを活用したジェンダーにとらわれない教育・学習をより充実させることにより、教育現場での男女共同参画意識の浸透を図る。 秋田県男女共同参画推進条例で定めた男女共同参画推進月間(毎年6月)にあわせて広報事業を行うことにより、男女共同参画に対する県民の関心と理解を深める。 県内理工系分野で活躍している女性等を紹介した資料を作成し、県内女子中学生・教師に配布	—	6月 6月21日 10月予定
3. 講座 ・ がんばる女性応援セミナー ・ 女子生徒理工系チャレンジ支援事業 ものづくり体験と職場見学の実施	様々な分野において、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するために、即戦力となる人材養成のためのセミナーを開催する。 性別役割分担意識を解消し、女性の理工系分野へのチャレンジ促進を図るため、女子中高生や保護者、教師等を対象としたセミナーを開催したり情報提供等を行う。	30人 30人	6月～7月 8月予定
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供 ・ 地域連携ネットワーク会議	地域における実践行動を促進するため地域連携ネットワーク会議を開催し、県民の一層の理解促進と自主的な活動を支援していく。	未定	2月予定

名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画苦情調整会議	性別による人権侵害等、男女共同参画の推進を阻害する行為による苦情の調整を行う。	—	必要時
7. 交流促進 ・ 北東北三県男女共同参画連携事業	北東北三県が合同で事業を実施(広報・担当者連絡会議・広域交流事業)し、それぞれのネットワークやノウハウを活かして事業の効率的な実施と各県の交流促進を目指す。	未定	未定
・ あきたF・F推進員ステップアップ事業	各地域における男女共同参画を推進する存在としての「あきたF・F推進員」の養成・充実を図り、各市町村施策の効率的実施と地域活動の活性化のために活用を図る。	—	通年
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 男女共同参画イキイキ職場支援事業	企業と県との協定を締結、推進協議会の開催、イキイキ職場宣言事業所の広報等により、職場における男女共同参画や働きやすい職場づくりを促進する。	—	通年
・ 男女共同参画職場づくり事業	県の入札参加資格登録をする事業者を対象に男女共同参画や職場環境に関する調査を行い、一定の要件を満たす事業者(県内建設工事、物品供給等)については、入札参加資格審査において評点を付与すること等を通じて、職場における男女共同参画と働きやすい職場づくりを促進する。	—	通年
・ ワーク・ライフ・バランス推進事業	男性の家事・育児時間の拡大や女性の活用促進などにより、男女がともに働きやすい職場づくりと、多様な働き方や暮らし方を選択できるワーク・ライフ・バランスへの理解を図る。	—	通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			

都道府県名 **秋田県**

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成20年3月31日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	17	年	4	月	20	日	~	21	年	4	月	19	日
副知事	1名(女性 名、男性 1名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	50	1	2.0	
2	国土利用計画地方審議会	15	7	46.7	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	24	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	40	16	40.0	
7	精神医療審査会	20	4	20.0	
8	都道府県生活衛生適正化審議会	8	3	37.5	
9	都道府県医療審議会	17	5	29.4	
10	准看護師試験委員	11	5	45.5	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	21	11	52.4	
13	地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
14	国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15	都道府県農業共済保険審査会	9	2	22.2	
16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	10	5	50.0	
18	建築審査会	7	1	14.3	
19	都道府県建築士審査会	8	3	37.5	
20	都道府県都市計画審議会	22	3	13.6	
21	開発審査会	5	2	40.0	
22	私立学校審議会	10	4	40.0	
23	石油コンビナート等防災本部	21	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	23	7	30.4	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30	スポーツ振興審議会	16	6	37.5	
31	介護保険審査会	15	5	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
33	感染症審査協議会	84	14	16.7	
34	警察署協議会	120	41	34.2	
×	35 土地収用事業認定審議会				
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37	国民保護協議会	58	2	3.4	
38	地方独立行政法人評価委員会	5	1	20.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
42	自然再生協議会	20	3	15.0	
×	43 公益法人等認定審議会				
×	44 後期高齢者医療審査会				
合 計		716	180	25.1	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会	10	0	0.0
9	内水面漁場管理委員会	9	1	11.1
合 計		61	12	19.7